

令和6年能登半島地震の被災者に対する市営住宅の無償提供について

更新日：令和6年1月12日

桐生市では、令和6年能登半島地震で被災された方を支援するため、市営住宅を無償で一時提供します。

1. 対象者

令和6年能登半島地震により居住していた住宅が被災し、居住継続が困難になった方

2. 対象戸数

8戸

※申請があった時点で提供できる住宅となりますので、お問い合わせください。

3. 提供期間

入居許可日から1年以内

4. 家賃等

家賃、敷金、駐車場使用料（1区画）を免除

※共益費、光熱費等は入居者負担

5. 申込方法

群馬県住宅供給公社桐生支所までお問い合わせください

必要書類

市営住宅一時使用許可申請書（申込窓口にて配布）

誓約書（申込窓口にて配布）

住民票の写し（後日提出可）

り災証明書（後日提出可）

申込先

群馬県住宅供給公社 桐生支所（桐生市役所 新館4階）

電話 0277-46-1111 内線 625

受付時間 8:30～17:15まで（土・日・祝日を除く）